

岩手県告示第 431 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成 18 年 3 月 31 日

岩手県知事 増 田 寛 也

- 1(1) 道路の種類 県道
- (2) 路線名 久慈岩泉線
- (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間                         | 新旧の別 | 敷地の幅員          | 延 長        |
|-----------------------------|------|----------------|------------|
| 久慈市山根町字深田第 11 地割 51 番 1 地先内 | 新    | m<br>57.0~13.0 | m<br>194.0 |
|                             | 旧    | 26.0~9.0       | 194.0      |

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 久慈地方振興局土木部

イ 期間 平成 18 年 3 月 31 日から同年 4 月 30 日まで

- 2(1) 道路の種類 県道
- (2) 路線名 野田山形線
- (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間   | 新旧の別 | 敷地の幅員          | 延 長       |
|---|------|----------------|-----------|
| 九戸郡野田村大字野田第 22 地割字明内 118 番 2 地先内                | 新    | m<br>30.0~21.0 | m<br>32.0 |
|   | 旧    | 22.0~18.0      | 32.0      |
| 久慈市山根町下戸鎖第 4 地割 78 番 1 地先から第 6 地割 104 番 65 地先まで | 新    | B<br>120.0~9.4 | 1,114.4   |
| 久慈市山根町下戸鎖第 4 地割 78 番 1 地先から第 6 地割 105 番 19 地先まで | 旧    | A<br>23.4~5.2  | 1,600.6   |
| 久慈市山根町下戸鎖第 4 地割 78 番 1 地先から第 6 地割 104 番 65 地先まで |      | B<br>120.0~9.4 | 1,114.4   |

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 久慈地方振興局土木部

イ 期間 平成 18 年 3 月 31 日から同年 4 月 30 日まで

- 3(1) 道路の種類 県道
- (2) 路線名 栗駒衣川線
- (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間 | 新旧の別 | 敷地の幅員 | 延 長 |
|-----|------|-------|-----|
|-----|------|-------|-----|

|                                      |   |             |           |
|--------------------------------------|---|-------------|-----------|
| 奥州市衣川区下河内 87 番 2 地先から長囊 150 番 1 地先まで | 新 | 40.0~11.0 m | 1,280.0 m |
|                                      | 旧 | 51.8~15.4   | 1,280.0   |

(4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 水沢地方振興局土木部

イ 期間 平成 18 年 3 月 31 日から同年 4 月 30 日まで

4(1) 道路の種類 一般国道

(2) 路線名 397 号

(3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間                                     | 新旧の別 | 敷地の幅員            | 延 長        |
|---|------|------------------|------------|
| 奥州市水沢区羽田町字芦ヶ沢 531 番 2 地先から 488 番 1 地先まで | 新    | B<br>45.5~18.6 m | m<br>150.0 |
|   | 旧    | A<br>24.3~8.8    | 190.7      |
|   |      | B<br>45.5~18.6   | 150.0      |

(4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 水沢地方振興局土木部

イ 期間 平成 18 年 3 月 31 日から同年 4 月 30 日まで

5(1) 道路の種類 一般国道

(2) 路線名 397 号

(3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間                                     | 新旧の別 | 敷地の幅員        | 延 長        |
|---|------|--------------|------------|
| 気仙郡住田町世田米字子飼沢 30 番 4 地先から 30 番 192 地先まで | 新    | 120.2~24.8 m | m<br>109.5 |
|   | 旧    | 120.2~24.8   | 109.5      |

(4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 大船渡地方振興局土木部

イ 期間 平成 18 年 3 月 31 日から同年 4 月 30 日まで